



TO: 各位様

株式会社築港 国際複合輸送課  
2011年8月16日

上海港輸入危険品貨物の事前申告について（第3弾）

各船会社、及び弊社現地法人である筑港国際貨運代理（上海）有限公司から連絡が入り、2011年9月1日以降の上海到着本船につき、船社（代理店）が一括して許可取得する方式に変更する旨通知を受けております。又、上海危険品事前申告の本格運用に備えて、各船会社より下記依頼を受けております。

1. BOOKING 時に CONSIGNEE 名及び担当者、電話番号の連絡  
※SJJ、SITC、SINOTRANS より NOTICE 有
2. Declaration of Dangerous Goods（危険品明細書）への追記  
\*CONSIGNEE PIC NAME  
\*CONSIGNEE TEL NO.（DIRECT NO.）  
\*CONSIGNEE MOBILE PHONE NO.  
\*CONSIGNEE FAX NO.  
\*CONSIGNEE E-MAIL ADDRESS  
※SITC、HASCO より NOTICE 有
3. 英文MSDSの入手  
※船会社により対応が異なりますが、BOOKING 時もしくはドックレシート等船積書類提出時に合わせて提出するよう依頼している船会社もあります。詳細は起用する船会社にご確認下さい。
4. CONSIGNEE より船会社に対して本船入港の2日前（土日除く）までに委任状を提出する必要がある。SHIPPER から CONSIGNEE に対してその旨を連絡願います。  
※委任状フォームは別紙ご参照下さい。

9月1日以降は危険品申告に不備があった場合、コンテナが積戻しされる可能性もある旨聞き及んでおります。前広に上記情報入手されますことをお勧め致します。

上海港輸入危険品貨物の事前申告について  
のお問合せ先

株式会社 築港 国際複合輸送課

担当 : 森田

TEL : 03-5730-4051 FAX : 03-5730-4055

MAIL : morita@chikko.co.jp